

松江市 報道提供資料

令和4年6月20日

件名

史跡松江城の追加指定答申について

内容

松江市が文化庁に具申書を提出していた史跡松江城の追加指定について、6月17日(金)に開催された国文化審議会において、別紙のとおり文部科学大臣に答申されました。

【問い合わせ】

文化スポーツ部 文化財課

担当： 佐々木

電話：0852-55-5523

国指定史跡 松江城の追加指定について

6月17日（金）に開催される国の文化審議会（会長 佐藤 信）において、下記のとおり史跡松江城を追加指定するよう文部科学大臣に答申されました。

概要は以下のとおりです。

別紙に掲載する画像データがご入用の場合は、bunkazai@city.matsue.lg.jp までご連絡ください。

- 1 史跡名称 : 松江城
- 2 所在地 : 松江市^{とのまち}殿町1番10 ほか
- 3 面積 : 追加指定 2,082.63 m²
既指定 204,750.90 m²
合計 206,833.53 m²
- 4 概要 :

松江城は、標高28.4mの^{かめだやま}亀田山と呼ばれた小高い丘陵に構築された^{ひらやまじろ}平山城である。石垣、堀など旧態をよく残し、山陰地方における近世城郭の代表的なものとして、昭和9(1934)年に国史跡に指定された。本丸には、平成27(2015)年に国宝に指定された慶長16(1611)年完成の天守が現存する。

これまでの史跡指定の経緯は、昭和9(1934)年に指定されたのち、平成3(1991)年度に「史跡松江城公園整備事業計画」により取得した市有地を中心に約16,000 m²を、平成25、26(2013、14)年度には条件の整った民有地等、計10,000 m²余りを追加指定し、順次保存を図ってきた。今回指定するのは、城山北側の民有地2,082.63 m²で、平成29(2017)年に策定した「史跡松江城保存活用計画」において、指定を目指していく方針が示された地域である。

この指定部分は城郭の北側であり、樹林に囲まれた一帯は往時も現在に近い環境にあったと考えられる。東には、堀に面して^{ふなつきもん}船着門があったことが絵図に描かれ、西には^{からめての}搦手之^{とらくちのもん}虎口ノ門が、追加指定地周辺には^{さむらい}士（足軽）屋敷、用屋敷、城内の樹木を管理する^{きなえかた}木苗方があったことが記されている。しかしながら不明な点も多いため、樹林の保全も含めた良好な歴史環境、自然環境を維持しながらも、今後の学術的な研究調査が求められる部分でもある。



史跡松江城 本丸 南西より



史跡松江城 本丸 南東より

史跡松江城 指定地及び追加指定地

